

未来へつなごう いのちを育む食と農

COP10/MOP5まで 100日シンポジウム

農業の現場から見た 生物多様性について

石津 文雄 さん (滋賀県 針江元気米生産者)



石津さんの圃場では有機栽培に変えたことで多くの希少生物が甦ったようすが報告された。



各報告を受けて会場から出された質問に答える形で、シンポジウムがすすめられた

2010年10月11日～29日、名古屋市でCOP10/MOP5が日本ではじめて開催されます。

これに先駆け「COP10/MOP5まで100日シンポジウム」が、2010年7月3日名古屋市で「未来へつなごう いのちを育む食と農」をテーマにMOP5市民ネット、生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)の主催で開催されました。参加は約300人(グリーンコープから18人参加)。集会のようすと報告の要旨について掲載します。

カルタヘナ議定書『責任と修復』

真下 俊樹 さん (MOP5市民ネット)

カルタヘナ議定書では、遺伝子組み換え作物などにより生物多様性や農作物などに被害が生じた時に、その損害について「責任と修復」を義務付けたが、日本政府やEUの反対で実質的な効力がなかった。

MOP5では「責任と修復」を具体的にどのように確立するか検討され、被害について国や企業がどのように補償するかのルールを決めることになる。法的拘束力を持った国際制度を作り、生物多様性への損害について責任を明らかにしていくことが必要だ。

予防原則に基づいたリスク管理、汚染者負担の原則等を重視した市民提案の草案作りもすすめられている。COP10/MOP5に向けて目標を定め、日本の市民として日本政府に要求を伝え、世界のNGOやアフリカ諸国など同じ主張を持つ政府代表と連携することで運動を展開することが大切だ。

GMナタネ自生の現状と問題点

河田 昌東 さん

(遺伝子組み換え食品を考える中部の会)

GMナタネ自生の調査をはじめ6年経過する中で、自生GMナタネの原因がナタネ輸入港から搾油工場までの輸送中の「こぼれ落ち」だけでなく、食用にできなくなった「事故ナタネ」の処理工場、家畜飼料工場などへの輸送中の「こぼれ落ち」にもあることが分かってきた。輸入港周辺だけでなく内陸部でも汚染が広がっていることになり、1996年にGMナタネ輸入を認可した政府の責任は重い。自生したGMナタネは交雑しながら世代交代し、最近では野生植物の遺伝子を汚染しているというこれまで想定しなかった状況がある。GM汚染の問題についてCOP10/MOP5の場での真摯な議論が期待される。

国際会議に向けて一般メディアでは「生物多様性」という言葉だけが強調して取り上げられている。そんな中、生物多様性につながる食への農業をGM技術から守り、未来につなぐために何ができるのかを考えることが大切であり、COP10/MOP5がなぜ重要なのかについて考える集会となった。

天笠啓祐さんは「COPやMOPは毎回NGOが大事な役割を果たす国際会議。情報を周りの人に拡げることでも市民として盛り上げよう」とアピールした。

各専門家の報告に加え、シンポジウム「生物多様性と遺伝子組み換えについて考える」を行い、会場からの質問に答える形でさらに内容を深めた。また「COP10/MOP5に期待すること」として国際会議に合わせた市民提案を準備しているCBD市民ネットの各作業部会からの報告があった。また「COP10/MOP5に対する市民からのメッセージ」として、全国の生協や消費者グループからそれぞれのアピールがあった。

遺伝子組み換え(GM)作物の環境汚染

GM作物は 世界の農地の10%に！



天笠 啓祐 さん
ジャーナリスト。遺伝子組み換え食品に関するキャンペーン代表、市民バイオテクノロジー情報室代表

GM作物の作付面積は年々増大し、現在世界の農地の約10%にまで拡大している。食用としては、アメリカを筆頭に、アルゼンチン、カナダ、ブラジルなど、北南米の国々が大半を栽培している。アメリカは食料戦略として、政府と種子会社モンサントが連携して世界中の国々にGM作物の種子の売り込みをしている。現在の主なターゲットはアフリカ諸国。途上国では多国籍企業による農地の買収もすすめられている。その国の人々にとって生きる糧である食料を外国に奪われていることになる。

現在出回っているGM作物は、主に、大豆、トウモロコシ、ナタネなど。それらの自給率が極端に低い日本は、世界一の消費国となっている。

生物多様性と食の安全を奪ってきたGM作物

GM作物には、除草剤耐性作物、殺虫性作物と、二つの性質を併せもつ作物がある。除草剤耐性作物の生産により、大量の除草剤が散布されたため、

殺虫性作物の継続的な栽培により耐性害虫が発生し拡がったため、農薬の使用量が増加している。また、殺虫性作物により減少した害虫に代わり新たな害虫が発生、収量の減少が報告されている。殺虫性作物は昆虫の寿命に影響を与え、また、収穫後の綿畑で飼育した羊や山羊の大量死や、飼料としてGMトウモロコシを与えた豚の繁殖率が低下するなど、家畜の健康被害も出ている。リスク評価等を行って

いる全米研究評議会では、GM作物の有効性が失われつつあると警告している。

GM作物の栽培は、他にもさまざまな問題を引き起こしている。栽培の拡がりに伴い、原生種や野生植物、在来品種を駆逐し、それらが危機に瀕する事態になっている。また、大豆畑やバイオ燃料用のプランテーションにより熱帯雨林が侵食されている。少数企業による種子の寡占化が進行していることも大きな問題だ。モンサント社は世界の種子全体の20%、大豆においては70%をも支配している。

また、食品としての安全性も脅かされ、人体への影響も懸念されている。米国環境医学会によると、免疫システムへの悪影響、生殖や出産への影響、解毒臓器の傷害が危惧されている。GMナタネ種子が搬送中に飛散し自生、繁殖しているという実態も明らかになった。同じアブラナ科のプロッコリーやキャベツなどと交雑し、GMの野菜が知らないうちに食卓にのぼる可能性も生まれている。

国際的規制の動きと 日本政府の動向

GM作物を規制するものとして、環境への影響を抑えるために国際的に定められたのが「カルタヘナ議定書」だ。GM生物や細胞融合生物から生物多様性を守ることを目的とし、予防原則で取り組むこと、国際間の移動を規制することなどを確認している。しかし、アメリカなどGM作物の輸出国は加盟していない。

今年のMOP5の最大の争点は、「損害発生への責任と修復について」である。前回ドイツのボンで開かれたMOP4では、日本政府はこの点についてアメリカや多国籍企業の代弁者のような立場をとり反対、決定を先送りさせた。開催国となるMOP5では議長としての責任もあり、その動向が注目される。

また日本では、カルタヘナ議定書に基づいて「カルタヘナ国内法」が2004年に施行された。しかしその内容は、食品の安全性は対象外とする、生物多様性評価の対象から農作物や昆虫・鳥といった動物を排除するなど、カルタヘナ議定書の目的とはマッチしていないことから、MOP5での改正が求められる。

※ジャガイモとトマトの細胞雑種である「ポマト」(実用化されていない)のように、2個以上の細胞が合体して一個の細胞になった生物



単協からの取り組み報告に聞き入る組合理